

【独立行政法人国立高等専門学校機構】

令和3年度における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	一般社団法人 全国高等専門学校連合会	法人会費	300,000	一口15,000	6月30日 7月 1,2,5,6,7,8,9,16,27日	会員となることにより、国公私立高専の枠を超えた競技大会に参加することができ、学生に目標を持たせ充実した学生生活を送らせるため。公私立を含めた高専の最新の情報を得るために、連合会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
		分担金	7,790,000	一口545,000 200,000 150,000	6月30日 7月 1,2,5,6,7,8,9,16,21,2 2,28日 8月2日	高専体育大会、デザインコンペティション、プレゼンテーションコンテストの開催費として拠出している。連合会としてキャンパスを単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。		
2	公益社団法人 日本図書館協会	年会費 (施設会員)	1,099,000	一口 A:50,000 B:37,000 C:23,000	4月 1,5,6,12,13,15,19, 22,26,28,30日 5月6,10,11,12,18,19, 20,25,26,28日 6月1,3日 12月10日	図書館の最新動向及び関連法令について把握し、また、設置する図書館の運営を行うために、他自治体や大学の設置する図書館の情報を得ることが必須であり、当該情報は(特社)日本図書館協会会員にならなければ収集が困難であるため。協会として図書館を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。 [最低限度以上の会費を支払っている理由] 会費の別により提供される資料に差があり、各学校の判断により支払う会費区分に差が出ているため。	公社	国所管
3	一般社団法人 日本工学教育協会	団体学校団 体会員	2,150,000	一口70,000 80,000	6月24,30日 7月20,21,26,29日 8月2,3,11,19,20,25 9月10日 10月1,8,12,14,20日 11月10,16,29日 12月10,15日	研究及び工学教育に係る最新動向の調査及び意見交換を行うため。また、企業との繋がりや連携が密にされ、教育や人材育成についての企業の考え方やニーズを知ることができ、学生の就職に関して、企業の良質な就職・採用情報が入手できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	公社	国所管
		北海道地区工学教育協会団体会費	10,000	一口10,000	11月10日			
		東北地区工学教育協会 団体会費	90,000	一口30,000	11月29日 12月10,15日			
		北陸信越地区工学教育 協会団体会費	50,000	一口50,000	11月25日			
		関東地区工学教育協会 団体会員会費	60,000	一口20,000	6月24,30日 8月20日			
		中国・四国地区工学教育 協会団体会員会費	270,000	一口30,000	7月21,26日 8月2,3,11日 10月20日			

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
3	一般社団法人 日本工学教育協会	九州地区工 学教育協会 団体会員会 費	60,000	一口30,000	7月29日 8月25日	研究及び工学教育に係る最新動向の調査 及び意見交換を行うため。また、企業との繋 がりや連携が密にされ、教育や人材育成に ついての企業の考え方やニーズを知ることができ 、学生の就職に関して、企業の良質な就 職・採用情報が入手できるため。協会として 学校を単位とした加入をルールとしているた め、法人として複数口の支出を行っている。	公社	国所管
		東南アジア太 平洋地区工 学教育协会 会費	117,000	一口13,000	8月26,30日 9月1,24日	工学教育に係る東南アジア・太平洋地区の 最新動向の調査及び意見交換を行うため。 また、海外企業・学術機関との繋がりや連携 が密にされ、国際研究や国際協力に有益な ため。協会として学校を単位とした加入を ルールとしているため、法人として複数口の 支出を行っている。		
4	一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	賛助会員会 費	1,885,770	一口104,765	4月1,2,19日 5月12,18,25日 6月10,21日 7月1,5日 8月23日 10月11日 1月11,27日 2月10,25日	会員となることにより、一般財団法人国際ビ ジネスコミュニケーション協会が実施する資 格試験の受験料が値引きとなり、非会員価 格で受験する際に支払う総額よりも、受験料 と会費の総額のほうが安価であり、経済的 利益が確保できるため。協会として学校を単 位とした加入をルールとしているため、法人 として複数口の支出を行っている。	-	-
5	一般社団法人 電子情報通信学会	年会費	131,000	一口20,000 (左記金額にはオプ ション料金が含まれて いる)	5月6日 1月4日,19日 2月1日,4日	会員となることにより、電子情報通信に関す る和英論文集が閲覧できることにより、電子 情報通信分野に係る教育に反映させること ができ、学生の教育に資するため。	-	-
6	一般社団法人 北海道中小企業家同友会	会費	210,000	5,000 (月額)	4月1,15日 5月10日 9月21日 10月8日	地域社会貢献事業の推進強化に資するた めに関連情報を得る必要があり、当該情報 は本会会員にならなければ収集が困難であ るため。企業や他大学の持つシーズの紹介 や事業の成果報告等が行われる月例会での 交流は、受託研究をはじめとした産学連 携活動の推進に有効である。また、本会が 主催する合同企業説明会に係る情報を速や かに学生に提供することができ、就職活動・ 指導をより幅広く行うことができる。	-	-
7	一般社団法人 旭川ウェルビーイング・コン ソーシアム	年会費	100,000	一口100,000	4月23日	会員となることにより、本校の教職員に対す る教育理論・教授法についての生涯教育・研 修を受けることができる。また、本コンソーシ アムでは、連携教育事業の一環として、学生 の単位互換、コンソーシアム主導による共同 教育科目の設定、旭川エリア学生会議の設 置を通して、街づくりなどの地域体験活動及 び大学を超えた学生の共同社会活動の単 位認定を目指しており、学生の幅広い学問 の修得支援及び学生の地域コミュニティへの 参画による社会性醸成を促進するため。	-	-
8	一般社団法人 九州経済連合会	法人会費	1,050,000	一口150,000	4月1,5,8,20,23,30日 6月25日	産学連携及び国際交流の推進並びに減少 傾向にあるインターンシップの受入企業先の 新規開拓のため、九州経済連合会の会員で 構成されている産業振興委員会及び国際委 員会に参加し、産業界の最新情報の入手及 び意見交換を行うため。また、大学学長、高 専校長等が参加する「産学連携懇談会」及 び大学及び高専の産学連携センター長等が 参加する「産学連携連絡会」において、意見 交換及び取組み事例の紹介等を行うことによ り、九州・山口地域の地域社会発展に資 することができる。各校を主体として活動に 参加しているため、法人として複数口の支出 を行っている。	-	-
9	一般社団法人 大学コンソーシアム熊本	法人会費	459,200	一口459,200	4月28日	会員となることにより、熊本県内にある大 学・高専等が協力して、高等教育機関の教 育・研究の充実を図ることが可能となり、地 域の行政や産業界と連携しながら、地域社 会の教育・文化の向上・発展に貢献するこ ができる。 また、熊本県内高等教育機関の研究者一覧 に研究テーマ等を掲載することにより、大 学・高専の枠を超えて熊本地域に研究内容 等を紹介でき、地域連携・社会貢献の一層 の推進が可能となる。	-	-
10	公益財団法人 北九州活性化協議会	法人会費	300,000	一口300,000	6月25日	北九州地域に関する最新情報収集等を行 い、地元企業及び大学等との連携を深め、 学内で情報を共有し、今後の本校の教育・ 研究活動、産学連携事業等の学校運営に役 立てるため。	公財	都道府 県所管

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
11	公益財団法人 大学セミナーハウス	準協力会員 校会費(法 人、年会費)	200,000	一口200,000	5月13日	会員として参画することにより、同法人が実施する各種研修・セミナーへの参加費及び同法人が管理運営する研修室の利用料金が一般料金と比較して割安な特別価格の適用となる。また、当該法人主催の研修・セミナーへの参加を通じて教職員の能力向上を図るため。	公財	都道府 県所管
12	一般社団法人 教育ネットワーク中国	法人会費	100,000	一口100,000	6月9日	会員となることにより、学生の単位互換、生涯学習、地域企業など産学官連携において大きな役割を果たしている。また、本校の教職員に対する研修に参加できることにより、職務遂行能力の向上を図ることができるため。	-	-
13	一般社団法人 大学コンソーシアムひょうご神 戸	法人会費	200,000	一口200,000	4月1日	会員となることにより、兵庫県内の大学・高専等が連携を深化させ教育研究を一層充実発展させるとともに、産学官の連携により地域社会の活性化と発展に貢献するため。	-	-
14	一般社団法人 大学コンソーシアム沖縄	法人会費	100,000	一口100,000	4月22日	会員となることにより、沖縄県内の大学・高専等が有機的連携を深め教育研究を一層充実させるとともに、産学官の連携により地域社会の活性化と発展に貢献するため。	-	-
15	公益社団法人 土木学会	法人会費	124,212	一口64,212 30,000 (四国支部賛助会員)	4月2日 7月5日 1月28日 2月10日	会員になることにより、建築及び環境に関する人材育成及び情報交流をするとともに、研究及び土木に係る最新動向の調査をするため。	公社	国所管
16	公益社団法人 大学コンソーシアム石川	法人会費	138,600	一口300	7月2日	同法人の会員となり、高等教育機関相互の連携、地域社会との連携を深め、教育交流、情報発信、調査研究等を行い、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与するため。単位互換制度により、学生の教育に資するため。	公社	都道府 県所管
合計			16,994,782					

※公益法人の区分欄の「特社」は特例社団法人を、「公社」は公益社団法人を、「公財」は公益財団法人をそれぞれ表す。